

# 総務教育常任委員会資料

(令和3年3月1日)

## 【項目】

ページ

- 1 鳥取県令和新时代創生戦略の改訂案について  
【新时代・SDGs推進課】・・・2
- 2 新型コロナウイルス感染症拡大防止等に向けた全国知事会の活動について  
【総合統括課】・・・別冊
- 3 令和2年度山陰両県知事会議及び第127回関西広域連合委員会の開催結果について  
【総合統括課】・・・別冊
- 4 令和2年度企業の女性管理職登用等実態調査結果について  
【女性活躍推進課】・・・8
- 5 平成30年度県民経済計算の推計結果について  
【統計課】・・・9

令和新时代創造本部

# 鳥取県令和新时代創生戦略の改訂案について

令和3年3月1日  
新时代・SDGs推進課

令和2年3月に策定した鳥取県令和新时代創生戦略（第2期総合戦略）について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による社会・経済の変容や令和2年10月に改訂した「鳥取県の将来ビジョン」等を踏まえ、改訂案を策定しました。

改訂案については、経済団体や市町村などの産官学金労言の代表者で構成する「鳥取創生チーム拡大会議」での意見も踏まえており、今後は県議会からの御意見を踏まえ、令和3年3月下旬の改訂を予定しています。

## 改訂のポイント

- 次の点を踏まえた地方創生の取組の方向性や重要施策などの追加及びKPIの変更。
  - ・新型コロナウイルス感染拡大による経済・社会の変容
  - ・鳥取県将来ビジョンの改訂及び県各種計画の策定・改訂（予定含む）
    - ✓鳥取県産業振興未来ビジョン（R3.3策定予定） ✓鳥取県農業生産1千億円達成プラン（R3.3改訂予定）
    - ✓性にかかわらず誰もが共同参画できる社会づくり計画（R2.12改訂）
  - ・「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（2020年改訂版）等の国の動き
    - ✓デジタル化（Society5.0、DX（※）） ✓脱炭素社会の構築



- 新型コロナウイルスの感染拡大を契機に生まれた人や企業の地方分散の流れやリモートワークをはじめとした急速なデジタル化や脱炭素社会化に対応する内容を追加。

### <人や企業の流れ>

- ・大都市圏から地方への新たな人の流れを的確に捉えた関係人口の更なる創出・拡大
- ・都市部テレワーカー等の関心を鳥取県へ向け、ポストコロナの移住拡大
- ・ワーケーションなどにより関係人口を創出・拡大し、地域活性化を図るとともに将来的なI・J・Uターンを促進
- ・大都市圏企業の機能移転、拠点分散・国内回帰等の多核分散型社会の流れを取り込む

### <デジタル化>

- ・デジタル・トランスフォーメーション（DX）によるイノベーション創出や生産性向上
- ・「非接触」、「非対面」など、ニューノーマルに対応したビジネス転換を促進
- ・ICTの活用による多様な形での文化芸術活動を支援

### <脱炭素社会化>

- ・カーボンニュートラルの実現に向けた脱炭素・次世代自動車等の県内企業参入や産業集積

- 新たに「感染症に強い地域づくり」を章立てし、取組の方向性に新型コロナを踏まえた医療・検査体制の強化や感染症に備えた取組への支援等を追加。

- ・新型コロナウイルスなどの新たな感染症に対応できる強固な医療提供・保健体制の構築
- ・医療機関、社会福祉施設などの感染症の拡大防止に係る取組の充実
- ・鳥インフルエンザや口蹄疫、豚熱等の家畜伝染病の発生・拡大を防ぐ危機管理体制の構築

- 各種計画の策定、改訂を踏まえてKPIを変更。

項目	修正前	修正後	
副業・兼業による人材活用を行う企業数	30社 (R2～R4年度)	300社 (R3～R6年度)	鳥取県産業振興未来ビジョン策定を踏まえた修正
製造品出荷額等	9,000億円 (R4年度)	9,000億円 (R6年度)	鳥取県産業振興未来ビジョン策定を踏まえた修正
管理的地位に占める女性割合 (従業員10人以上)	25.0% (R6年度)	30.0% (R6年度)	性にかかわらず誰もが共同参画できる社会づくり計画策定を踏まえた修正
農業産出額	900億円 (R6年)	870億円 (R6年)	鳥取県農業生産1千億円達成プラン改訂を踏まえた修正

## 主な改訂内容

### II 第1期総合戦略の総括と第2期総合戦略の方向性

➤本文中に、「新型コロナウイルス感染症による人々の意識・行動の変容」に係る記載を追記。

(略)2020(R2)年4月以降世界的に拡大した新型コロナウイルス感染症(COVID-19)は、人々の意識・行動の変容をもたらしています。

### III 鳥取発の地方創生

➤「1. 鳥取県の地方創生の目指す姿」に、「新型コロナウイルスの感染拡大を契機に生まれた新たな流れ」に係る記載を追記。

(略)新型コロナウイルスの感染症の拡大は、東京一極集中の弊害を顕在化させ、人々の意識・行動を変容させるとともに、急速にデジタル化を普及させることとなり、働き方の多様化や「ひと・しごと」の地方への分散など、新たな流れが生まれる契機となっています。

➤「7. 鳥取県の地方創生の実現に向けて」に、「新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に生まれた新たな人の流れを捉えた関係人口の創出・拡大」について追記。

(略)新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に生まれた大都市圏から地方への新たな人の流れを的確に捉え、関係人口の更なる創出・拡大を図ります。

## IV 政策分野

### [豊かな自然でのびのび鳥取らしく生きる 鳥取+ism(イズム)]

#### ○観光・交流

➤前文に、新型コロナを踏まえて、「新たな観光需要への対応」、「安全・安心な観光としてのアウトドアツーリズムの推進」等について追記。

➤上記に対応する「取組の方向性」及び「具体的施策」を追記・修正。

**前文**(略) これまで順調に推移してきた国内外観光需要は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により縮小しましたが、多様な観光資源の磨き上げとあわせ、ワーケーションやマイクロツーリズムなど新たな観光需要への対応、密を避けて自然を楽しむ安全・安心な観光としてアウトドアツーリズムを推進するなど、V字回復に向けた取組を進めていきます。

#### 【取組の方向性】

- ・少人数の滞在型旅行や、キャンプなどのアウトドアツーリズムなど、安全・安心な観光地として新たな観光需要を呼び込む取組を推進します。
- ・オンラインツールを活用した誘客、東南アジアや欧米豪等からの誘客など誘客市場の多角化を図るとともに、米子ソウル便・米子香港便・米子上海便の早期運航再開、新規定期路線の誘致、近隣空港(関西国際空港・広島空港・岡山空港等)を利用した本県への外国人観光客誘致に加え、東京からの乗継便による誘客、県内へのチャーター便、クルーズ船などにより諸外国から鳥取県へ訪問する環境客を増やします。
- ・在住外国人等を活用した地域の観光体験・地元住民との交流事業や海外富裕層等向けの誘客対策の実施を通じた国際観光交流人口の増加を図ることにより、新たなインバウンド層の誘致を目指します。

## [人々の絆で結ばれた鳥取のまちに住む 鳥取+住む]

### ○人財とっとり

- 前文に、「ICT 普及(GIGA スクール構想)やオンライン学習の充実」について追記。
- 「取組の方向性」に、新型コロナウイルスを踏まえた「GIGA スクール構想を踏まえた取組」及び「感染症に係る誹謗中傷を含む差別的言動等の防止」等を追記するとともに、「性にかかわらず誰もが共同参画できる社会づくり計画(第5次鳥取県男女共同参画計画)」の策定を踏まえて修正。

**前文** (略) このため、地域や産業界等と連携して、「ふるさと鳥取」に愛着と誇りをもち、ふるさとの自然、歴史と伝統を守り、ふるさどに貢献できる「人財」の育成を進めていきます。また、地域のニーズに応える学校づくりを推進するとともに、ICT 普及(GIGA スクール構想)やオンライン学習の充実、高等教育機関等と連携により、グローバルな高度「人財」などの育成に取り組みます。

#### 【取組の方向性】

- ・(略)GIGAスクール構想を踏まえた外部企業等と連携したICT活用教育の推進等、市町村・企業等と連携して学力向上をはじめとする子どもたちの学びの質の向上に取り組みます。
- ・人権教育・啓発や県民自らの実践活動の促進等により、感染症に係る誹謗中傷を含む差別的言動等を防ぐとともに、県民一人ひとりが人権の現状を知り、人権意識が生まれ、誰もがかけがえのない存在としてお互いの違いを認め合い、尊重される社会づくりを進めます。
- ・地域社会に残る固定的な性別役割分担意識の解消のため普及啓発を行うとともに、男女共同参画の視点で活動する地域のNPO等を支援するなど、多様な人財の地域での活躍を推進します。
- ・社会全体の意識改革を促し、男性が家庭生活や地域活動へ積極的に参画できる環境づくりを進めます。
- ・多様な性を互いに認め合い、誰もが自分らしく生きることのできる環境づくりを進めます。

### ○支え愛

- 新たに「感染症に強い地域づくり」を章立てし、前文に「誰もが安心して暮らせる感染症に強い鳥取」に向けて取り組むことを記載。
- 目指す計画期間後の姿に、「県民の生命及び健康を保護し、県民生活・経済に及ぼす影響を最小となる医療・保健体制の構築」にかかる記載を追記。
- 上記に対応する「取組の方向性」及び「具体的施策」を追記・修正。

**前文** (略) 新型コロナウイルス感染症を踏まえた医療・検査体制の強化を図るとともに、高齢者・障がい者施設等の感染症拡大に備えた取組、事業所や店舗等が行う感染症予防対策等を支援するなど、県独自の安全性を高める取組を通して、新たな県民生活に適応した誰もが安心して暮らせる「感染症に強い鳥取県」を創っていきます。

#### 【目指す計画期間後の姿】

新たな感染症拡大を可能な限り抑制し、県民の生命及び健康を保護するとともに、県民生活及び県民経済に及ぼす影響が最小となるような医療・保健体制が構築されています。

#### 【取組の方向性】

- ・新型コロナウイルスなどの新たな感染症に対応できる強固な医療提供・保健体制を構築します。
- ・県民に対して効果的な感染予防の啓発等を行います。
- ・医療機関、社会福祉施設などの感染症の拡大防止に係る取組を充実させます。
- ・飲食店等事業所による感染症予防にかかる取組等を支援し、新たな県民生活に適応した安全・安心な地域づくりを推進します。
- ・鳥インフルエンザや口蹄疫、豚熱等の家畜伝染病の発生・拡大を防ぐ危機管理体制を構築します。

## [幸せを感じながら鳥取の時を楽しむ 鳥取+rhythm(リズム)]

### ○移住・定住

- ▶前文に、「感染症を契機とした地方への関心の高まりと、地方への新たな人の流れ」、「ワーケーション等を通じた関係人口の創出・拡大」等を追記。
- ▶上記に関連する「取組の方向性」及び、「具体的施策」を追記・修正。
- ▶「鳥取県産業振興未来ビジョン」の策定を踏まえて、KPIの「副業・兼業による人材活用を行う企業数」を修正。

**前文** (略) 新型コロナウイルス感染症の拡大を契機として地方への移住の関心が高まるとともに、地方への新たな人の流れが生まれつつあります。

この機会を的確に捉え、希望者に対する移住定住施策の一層の充実、テレワーカー等の移住や二地域居住を推進します。さらに、ワーケーション等を通じて地域と多様にに関わり、将来的なUターンにつながる「関係人口」の創出・拡大に取り組み、新たな人の流れを鳥取県に取り込んでいきます。

また、若年層の流出抑制も大きな課題であり、県内就職支援情報などの情報発信やつながりづくり等により、若者定着及びUターンを推進します。

#### 【取組の方向性】

- ・(略)安全・安心でゆとりある暮らしを求める都市部テレワーカー等の関心を鳥取県へ向け、ポストコロナの移住拡大を図ります。
- ・ワーケーションをはじめ都市部人財と地域の多様な関わりの促進により関係人口を創出・拡大し、地域活性化を図るとともに将来的なUターンの促進につなげます。

#### 【KPI】

項目	修正前	修正後
副業・兼業による人材活用を行う企業数	30社 (R2～R4年度)	300社 (R3～R6年度)

鳥取県産業振興未来ビジョン策定を踏まえた修正

### ○働く場

- ▶前文に、「デジタルトランスフォーメーション(DX)への挑戦」、「脱炭素社会に向けた研究・開発の推進」や、「新型コロナを契機としたテレワークの推進」等を追記。
- ▶上記に対応する「取組の方向性」及び、「具体的施策」の追記・修正。
- ▶「鳥取県産業振興未来ビジョン」及び、「性にかかわらず誰もが共同参画できる社会づくり計画(第5次鳥取県男女共同参画計画)」の策定を踏まえてKPIを修正。

**前文** (略) 今後は、Society5.0の実現に向け、先端技術導入による新商品や新システム・サービスの開発、デジタル技術を活用した生産性向上などのデジタル・トランスフォーメーション(DX)への挑戦、脱炭素社会(グリーン社会)に向けた研究・開発や関連産業の創出など、新たな時代の流れを取り込んでいく必要があります。

(略) 将来、成長が見込まれる産業の人材育成・確保に取り組むとともに、新型コロナウイルス感染症を契機に生まれた地方への人・企業・仕事の流れを捉えた取組を推進します。さらに、これまでのワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現に向けた取組をはじめ、兼業・副業、テレワークなど多様な働き方が可能となる環境を整えることで、本県産業の持続的成長と誰もがいきいきと働き、活躍できる社会を実現します。

#### 【取組の方向性】

- ・(略)デジタル・トランスフォーメーション(DX)によるイノベーション創出や生産性向上に取り組めます。
- ・コロナ禍による需要変化に対応するため、県産品の首都圏・関西圏等への販路拡大に加え、EC販売や宅配など新しい販路を開拓し、需要・販売環境の変化に対応できる事業者の育成を図るとともに、販売機会の確保による地域産業の活性化を目指します。

- ・非対面による販売促進活動や輸出国が求める衛生基準を満たす施設整備を支援し、農林水産物及び食品の持続的な輸出促進を実現します。
- ・大都市圏企業の機能移転、拠点分散・国内回帰等の多核分散型社会への流れや、兼業・副業・リモートワーク等の「新たな働き方」の常態化を好機と捉え、都市部からの拠点(企業)と人の地方分散の流れを取り込んでいきます。
- ・カーボンニュートラルの実現に向けたグリーンテック(脱炭素・次世代自動車等)や規制緩和の動向を捉えたメディカル・テックなど、今後の産業需要拡大が見込まれる産業分野における県内企業参入や産業集積を図ります。
- ・県内飲食店等のデジタル対応を促進するとともに、新たな業態導入を推進し、経営基盤の強化を図ります。
- ・「非接触」、「非対面」を基軸とした新たなビジネス業態への転換促進、規制緩和や技術革新を捉えた「遠隔(リモート)」による県外需要の獲得促進など、ニューノーマルに対応したビジネス転換を促進します。
- ・兼業・副業、テレワークといった場所や時間にとらわれない働き方ができる環境整備を進め、多様な人材を確保します。

#### 【 KPI 】

項目	修正前	修正後	
製造品出荷額等	9,000 億円 (R4 年度)	9,000 億円 (R6 年度)	鳥取県産業振興未来ビジョン策定を踏まえた修正
管理的地位に占める女性割合 (従業員 10 人以上)	25.0% (R6 年度)	30.0% (R6 年度)	性にかかわらず誰もが共同参画できる社会づくり計画策定を踏まえた修正

## 〇まちづくり

- 前文に、ICT を活用した発信環境の整備など多様な文化芸術の発表の場の確保及び、行政のデジタル化等を追記。
- 上記に対応する「取組の方向性」及び「具体的施策」の追記・修正。

**前文** (略) 現在、誰もが芸術・文化に親むることができる拠点の一つとして、県民とのコミュニケーションを図りながら県立美術館の整備が進められています。また、ICT の活用等により多様な形で芸術表現や発信ができる環境を整備し、新時代の文化芸術を担う子どもたちの育成とともに、地域の文化資源を守り磨き上げながら、観光等への活用を推進していきます。

(略) 持続可能な社会づくりの基盤となるインフラについては、今後も必要な整備を進めていく必要があります。Society5.0 の実現に必須となる情報通信基盤や高速道路ネットワークなどの整備、山陰における新幹線構想の前進など未来に向けた取組を進めるとともに、行政手続のオンライン提供の原則化などにも取り組み、便利で住みやすい鳥取県を創っていきます。

#### 【取組の方向性】

- ・ICTの活用による多様な形での文化芸術活動を支援し、継続的な文化芸術活動及び発表機会の確保を図ります。
- ・自然災害や新たな感染症などのリスクが増えている中、BCP策定支援や防災設備導入に対する補助など、県内中小企業の事業継続体制の強化に取り組みます。

<鳥取創生チーム拡大会議での主な意見と対応方針>

主な意見内容	対応方針	
高速道路整備状況図について、「整備予定」の説明も必要	反映する	高速道路整備状況図の米子・境港間の高規格道路計画等、「整備予定」を追記する。(P11)
温泉地の魅力向上に「情報発信の強化」を記載してはどうか	反映する	具体的施策「温泉地とその周辺観光地等とが連携した魅力向上」に情報発信の強化を追記する。(P26)
感染症に強い地域づくりに事業所に対する「専門家指導」を追加してはどうか	盛り込み済	取組の方向性「事業所における感染症予防にかかる取組の充実」及び具体的施策「コロナBCPの取組を支援」の中で、事業所への専門家指導等を行うこととしている。(P46,P61)
産業人材の育成に「一時的な雇用余剰と人材不足のつなぎ合わせを支援」を追加してはどうか	盛り込み済	取組の方向性「農林水産業・商工業など地域産業の担い手を確保する取組の推進」の中で、昨年実施した観光人材の農業就業など一時的な余剰人材のマッチングについて県立ハローワークや JA との連携により取り組んでいくこととしている。(P56)
観光について山陰・中国地方といった広域的な視点が必要	盛り込み済	取組の方向性及び具体的施策「島根半島・宍道湖中海ジオパークの山陰両県連携」、具体的施策の「隣県と連携した広域サイクリングロード」で、山陰・中国地方の広域的な視点を盛り込んでいる。さらに山陰ジオパークでは京都府、兵庫県とも連携していくこととしている。(P25,26)
ワーケーションについて、宿泊施設など既存施設を有効活用する視点・取組が必要	盛り込み済	リモートオフィス環境整備補助金及びひとりワークプレイス整備支援事業としてすでに具現化しており、具体的施策「民間主導によるテレワーク拠点の整備・開設支援」に含んでいる。(P55)
脱炭素社会に向けての方向性を産業政策の柱に位置付けるべき	盛り込み済	前文に「脱炭素社会に向けた研究・開発や関連産業の創出」、取組の方向性にグリーンテック(脱炭素・EV 等)など今後、産業需要拡大が見込まれる産業分野における県内企業参入や産業集積を図ることを記載し、今後の重要な産業政策の一つとして位置付けている。(P48,53)
地域新電力の地域再生エネルギーの取組を促進してはどうか	盛り込み済	具体的施策「地域が主体となった再生可能エネルギーの導入促進を図る」の中で、地域新電力が先端技術による再エネ需給調整を行う仕組みづくりを支援するなど、取組を促進していくこととしている。(P33)

# 令和2年度企業の女性管理職登用等実態調査結果について

令和3年3月1日  
女性活躍推進課

経済団体と連携した女性活躍推進施策の検討のための基礎資料とすることを目的として、企業における管理的地位に占める女性の割合や介護と仕事の両立への課題等について実態調査を実施しましたので、その結果を報告します。

## 1 調査の概要

- (1) 調査対象 県内に所在する従業員10人以上の事業所  
対象事業所数4,704社 回収数1,749社 (回収率37.2%)
- (2) 基準日 令和2年8月1日 (調査期間：令和2年7月31日から8月31日まで)

## 2 調査結果の概要

### (1) 管理的職業従事者（係長級以上）に占める女性割合

- 従業員10人以上の事業所における管理的職業従事者に占める女性割合は26.4%と前回調査（令和元年度25.4%）より1.0%上昇した。
- 職位別では、部長級が19.2%と前回調査より3.6%、課長級が24.5%と前回調査より1.8%上昇し、係長級は31.7%と前回調査より0.8%低下した。

区分		全体	役員	部長級	課長級	係長級
従業員10人以上の事業所	目標値	30%以上	—	20%以上	25%以上	35%以上
		(25.4%) 26.4%	(24.0%) 24.9%	(15.6%) 19.2%	(22.7%) 24.5%	(32.5%) 31.7%
うち従業員100人以上の事業所	目標値	30%以上	—	20%以上	25%以上	35%以上
		(24.9%) 26.1%	(13.6%) 15.2%	(12.1%) 18.4%	(21.7%) 24.2%	(32.3%) 30.9%

※ ( ) は令和元年度実施の同調査結果

※ 目標値は「第2次鳥取県女性活躍推進計画」（令和2年12月策定）に定める数値目標（R7年まで）

### (2) 女性管理職（役員、部長級、課長級）の有無

- 管理職に女性を登用している事業所の割合は63.8%と、前回調査(61.4%)より2.4%上昇した。
- 女性を登用していない事業所のその理由としては、「管理職に登用するのに十分な経験、知識、技能を有する女性がないから」が39.7%と最も割合が高い。

### (3) 女性の管理職登用が進むために重要なこと

女性の管理職登用が進むために重要と考えられるものは、「管理職への昇進に対する女性の意欲喚起」が53.6%と最も割合が高く、次いで「育児・介護と仕事の両立ができる制度の整備」が34.6%となっている。

### (4) 過去3年間の出産・育児を理由とした退職者

- 出産・育児を理由とした退職者が「いた」と答えた事業所は7.7%となっている。
- 退職者の性別は「女性」が90.9%とほとんどを占め、雇用形態は「女性」の「正規社員」が49.8%と全体の約半数となっている。

### (5) 過去3年間の介護を理由とした退職者

- 介護を理由とした退職者が「いた」と答えた事業所は8.3%となっている。
- 退職者の性別は「女性」が73.7%と「男性」の26.3%に比べ割合が高く、雇用形態は「女性」の「正規社員」が36.6%、「非正規社員」が37.1%と同程度の割合となっている。

## 3 結果を踏まえた今後の対応

管理的職業従事者に占める女性割合は、年々着実に上昇しており、令和7年度までに30%以上という目標の達成に向けて、女星（じょせい）活躍とっとり会議等と連携して、働きやすい職場環境づくりと女性活躍の一層の推進に取り組む。

(主な取組)

- 企業に対する、誰もが働きやすい職場環境づくりや女性の人材育成等への取組支援、及びワーク・ライフ・バランスの実践リーダー「イクボス・ファミボス」の普及
- ロールモデル発信、女性のネットワークづくり支援、セミナー開催等による女性のキャリア意識の向上、スキルアップ支援、職域の拡大



# 平成 30 年度県民経済計算の推計結果について

令和 3 年 3 月 1 日  
統 計 課

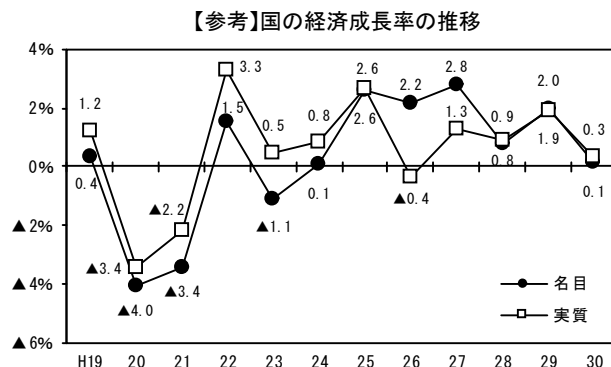
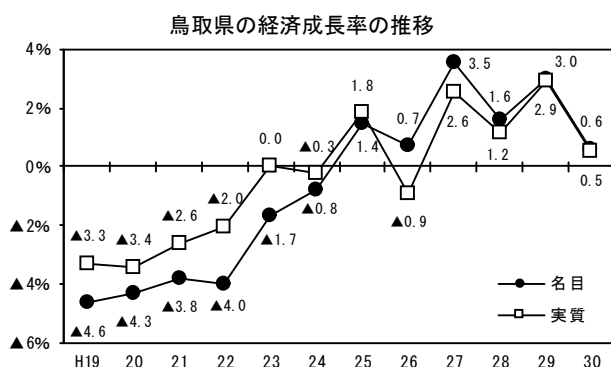
平成 30 年度県民経済計算\*の推計結果を公表しましたので、その概要を報告します。なお、詳細な統計表については、統計課ホームページで公開しています。(公表日：令和 3 年 2 月 24 日)

## 【主要な推計結果】

- 名目県内総生産 ..... 1 兆 9,080 億円 前年度比+0.6% (国の前年度比+0.1%)
- 実質県内総生産\* ..... 1 兆 8,679 億円 前年度比+0.5% (国の前年度比+0.3%)
- 1 人当たり県民所得\* ..... 252 万円 前年度比+1.4% (国の前年度比+1.1%)

## 1 経済成長率（県内総生産の前年度比）

名目で 6 年連続、実質で 4 年連続のプラス。いずれも小幅ながら国を上回る経済成長となった。



## 2 産業別の動向

第 1 次産業はほぼ前年度並み、第 2 次産業は下振れ、第 3 次産業はプラス成長となった。

第 2 次産業は、前年度に好調だった製造業、建設業など全ての産業が下振れた。

第 3 次産業は、保健衛生・社会事業、金融・保険業など多くの産業がプラスとなった。

## 3 1 人当たり県民所得

前年度を上回り、国との格差もやや縮小した。

### 【注】

\* 県民経済計算：県の経済活動によって 1 年間に生み出された付加価値を推計したもの。主な推計指標は、県内総生産（県の GDP）、経済成長率（県内総生産の前年度比）、県民所得など。今回の推計対象年度は平成 30 年度。なお、既公表の平成 18～29 年度値も、新規公表統計の反映、推計方法の見直しなどによって適及改定。

\* 実質県内総生産：名目県内総生産から物価変動の影響を取り除き、基準となる年の価格に換算したもの（平成 23 暦年連鎖価格）。

\* 1 人当たり県民所得：県民所得を人口で割った指標。分子の県民所得は、雇用人報酬のほか財産所得と企業所得を含む。分母の人口は、就業者だけでなく、子どもや高齢者などの非就業者も含む。

